

関西大学北陽高等学校・中学校 部活動に係る活動方針

学校の部活動は、各部の責任者（以下「部顧問」という。）の指導の下、学校教育の一環として行われ、生徒の生涯にわたってスポーツや文化に親しむ能力・態度を育み、体力の向上や健康の増進、技術・技能の向上を図ることのできる教育活動の一つである。

また、学校における部活動は、生徒の自主性や協調性、責任感、連帯感などを育成するとともに、部員同士が同じ目標に向かって取り組むことで、互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や指導者と密接にふれあうことにより、豊かな人間関係を築くなど、各学校の教育課程での取り組みとあいまって、学校教育が目指す生きる力の育成および豊かな学校生活を実現させる役割を果たしている。

しかしながら、一方で、部活動における過度な練習等は、生徒の心身のバランスのとれた発達を妨げるという問題があるとともに、教育に関わる課題が複雑化・多様化し、解消すべき新たな課題にも直面している。

このような状況に鑑み、今後の部活動の在り方について、教育活動の一貫として適切に行われるよう、部活動の活動時間及び休養日の設定その他適切な部活動の取り組みについて、本方針を策定する。

1 適切な運営のための体制整備

部顧問は、年間の活動計画及び毎月の活動計画を作成し、毎月の活動実績を報告する。

2 合理的でかつ効率的な活動の推進のための取り組み

(1) 適切な指導の実施

ア 部活動の実施に当たっては、文部科学省が平成25年5月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理、事故防止を徹底する。

イ 部顧問は、スポーツ医・科学の見地からは、トレーニング効果を得るために休養を適切に取る必要があること、また、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解する。生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

ウ 近年、気候変動等により、暑熱環境が悪化し、学校の管理下の活動、とりわけ夏季の部活動において熱中症事故が懸念されることから、活動前、活動中、終了後にこまめに水分や塩分を補給し、休憩を取るとともに、生徒への健康観察など健康管理を徹底するなどの事故防止対策を講じる。

3 休養日及び活動時間の設定

休養日及び活動時間の設定は、原則以下の通りとする。

(1) 週当たり平日は少なくとも1日、週末のうち少なくとも1日を休養日とすることを基本とするが、週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。振替が困難な場合、十分な休養を取れていないと判断した時は、随時、休養日を取る。

- (2) 1日の活動時間は、平日では2時間程度、高校スポーツコース対象クラブは3時間程度、学校の休業日は4時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

- (3) 学校の休業日に練習試合等で4時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。